

特定同族会社の留保金額に対する税額の計算に関する明細書

事業年度	4・4・1 5・3・31	法人名	P社
------	-----------------	-----	----

別表三(一) 令四・四・一以後終了事業年度分

課税留保金額		税額	
年3,000万円相当額以下の金額 (21)又は(3,000万円× $\frac{12}{12}$)のいずれか少ない金額)	1	4,795,000	(1)の10%相当額
年3,000万円相当額を超え年1億円相当額以下の金額 (21)-(1)又は(1億円× $\frac{12}{12}$ -(1))のいずれか少ない金額)	2		(2)の15%相当額
年1億円相当額を超える金額 (21)-(1)-(2)	3		(3)の20%相当額
計(21) (1)+(2)+(3)	4	4,795,000	計 (5)+(6)+(7)
			5
			6
			7
			8
			479,500
			479,500

課税留保金額		税額	
留保所得金額 (別表四「52の」)	9	220,000,000	住民税額の計算の基礎となる法人税額
前期末配当等の額(通算法人間配当等の額を除く。) (前期の(11))	10	80,000,000	
当期末配当等の額(通算法人間配当等の額を除く。)	11	100,000,000	中小企業者等 (別表一「2」+「4」+「6」+「9の外書」-「11」-「17」- (別表六(六)「3」+「9の」から「9の」までの合計+「9の」から「9の」までの合計+「9の26」から「9の28」までの合計)
法人税額及び地方法人税額の合計額 (((別表一「2」-「3」+「4」+「6」+「9の外書」-「11」-「18」)-別表六(五の二)「5の」)と0のいずれか多い金額)+(別表一「32」+「33」-「37」-「77」)と0のいずれか多い金額)-((別表六(五の二)「5の」-(別表一「2」-「3」+「4」+「6」+「9の外書」))と0のいずれか多い金額) (マイナスの場合は0)	12	50,041,664	
住民税額 (28)	13	4,718,351	住民税額 (22)又は(23)×10.4%
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 (別表十七(三の六)「1」)	14		
法人税額等の合計額 (12)+(13)-(14) (マイナスの場合は0)	15	54,760,015	特定寄附金を支出した 場合
通算法人の留保金加算額 (別表三(一)付表二「5」)	16	80,000,000	
通算法人の留保金控除額 (別表三(一)付表二「10」)	17	124,444,444	調整地方税額に係る控除額 (24)+(別表一「11」+「17」)×10.4%- (別表六(二)付表六「7の計」)×10.4%×20% (マイナスの場合は0)
他の法人の株式又は出資の基準時の直前における帳簿価額から減算される金額 (別表三(一)付表一「19」)	18		
当期留保金額 (9)+(10)-(11)-(15)+(16)-(17)-(18)	19	100,795,541	住民税額から控除される金額 (25)又は(26)のいずれか少ない金額)
留保控除額 (別表三(一)付表一「33」)	20	96,000,000	
課税留保金額 (19)-(20)	21	4,795,000	住民税額 (24)-(27)
			28
			4,718,351